

## 第4章 支え合い共に生きるまちづくり

---

自立と支え合いに向けて、地域の仲間づくりを進めるとともに、市民が困ったときに助け合うことのできる仕組みを作っていきます。

## 1 当事者団体への支援

地域の中には、高齢者、障害者、子ども、子育て中の方などさまざまな人が暮らしており、それぞれ困りごとや悩みごとを抱えていると思います。

当事者団体には、例えば「呆け老人をかかえる家族の会」や「精神障害者家族会」、「手をつなぐ育成会」のように全国組織を持つものや、地域の小さな自助グループなどがあり、その規模や活動はさまざまです。当事者団体は、親睦を深め交流を図るだけでなく、お互いの悩みや心配ごとを共有して、助け合い励まし合ったり、情報を交換する中から、共通の課題に対して共に解決を図るなど、重要な役割を持っています。例えば障害者やその家族などが、同じ障害を持つ人に相談することによって気が楽になったり、抱えている問題を解決するきっかけをつかめたりすることがあります。また、自立した生活や社会参加を促すということも、当事者団体の持つ重要な役割です。

### 現状と課題

松戸市では、平成16年に精神障害者共同作業所で自立支援、就労支援に関する事業として「サンデーオープンサロン」※<sup>1</sup> が開催されました。そのメンバーを中心に自助グループ「ふれんどりい」が誕生し、活動を続けています。当事者同士のふれあいからの共感やわかち合いが生まれ、回復への一助となることも多くあるようです。当事者がお互いに自己の体験をもとに、それぞれの立場に応じた適材適所の相談に応じ、豊かな活動を行っていくことが期待されます。

## 施策の方向

当事者が抱えている問題を解決していき、さらに住みやすい社会を作っていくためには、できるだけ多くの人に参加し、協力していくことが必要です。そのためにはみんなで情報を共有し、連絡を取りあい、話し合いができる場が必要でもあります。

同じ立場にある仲間によるピアカウンセリング※2の有効性について認識することが大切です。

当事者を支援する立場にある福祉・保健・医療の専門家も、ボランティアを志向する住民も、共通の学習・交流を通して相互理解を深め、対等な市民としての当事者団体へのかかわり方を考える必要があります。

それぞれの役割

個人・地域は ○障害者への理解と受け入れ  
行政は ○情報の提供と活動の支援

### ※1 サンデーオープンサロン

平成16年6月から17年3月までの第1～第3日曜日、共同作業所「ビオラ工房」にて開催。統合失調症や心の病を経験した人たちが、お互いの情報を交換したり、分からないこと、心配ごとなどをスタッフを交えておしゃべりしたり、作業所外での各種活動を行った。独立行政法人福祉医療機構の助成事業。

### ※2 ピアカウンセリング

「ピア (peer)」とは「一緒に、仲間の」といった意味の英語であり、同じ立場にある人でその問題を克服した人や経験豊富な人が相談に応じることを「ピアカウンセリング」という。一例としては、身体障害者自身が身体障害者の相談にのること等が挙げられる。

## 2 ボランティア・NPO活動への支援

地域福祉を進めるにあたっては、一人ひとりの市民が福祉の受け手であるばかりでなく、参加する担い手になることが望めます。地域住民がそのような活動へ参加する一つのきっかけとして、ボランティアやNPO活動は重要な役割を持っています。

ボランティアという言葉は、従来の奉仕活動や福祉活動だけでなく、生涯学習や社会活動のひとつとして、市民に関わるすべての分野への広がりを見せています。また特定非営利活動促進法や社会福祉法が制定される中で、市民活動やNPO法人の活動が拡大しています。

市民一人ひとりの尊厳ある地域での生活を支えるためには、どうしても行政だけではサポートしきれない部分が出てきます。公共的なサービスと地域住民中心の自主的な活動を連携させることが必要になってきます。そうした観点からも、ボランティアやNPO活動を支援することは地域福祉の推進のためには重要であると言えます。

### 現状と課題

ボランティアやNPO活動の中心的な拠点として、まつど市民活動サポートセンターや、松戸市社会福祉協議会のボランティアセンターがあります。

福祉分野のボランティア活動をみると、現在、松戸市社会福祉協議会のボランティア連絡協議会には36団体が加盟し、1,800人を超えるボランティアが活動しています。

また、地区の社会福祉協議会でも地域ボランティアの登録により活動を行っています。

ボランティア連絡協議会の加盟団体に実施したアンケートによれば、「会議や活動の場所の確保が難しい」ことや、「活動拠点の整備」を望む意見が多くありました。

## 施策の方向

市民活動サポートセンターとボランティアセンターは、それぞれの特徴をいかし、連携を図りながら、さまざまなボランティア活動や市民活動が進められるよう取り組んでいく必要があります。また、活動に必要な情報の入手、必要な知識・技術の習得、活動拠点に関する支援を引き続き充実させることが求められます。

NPO法人は、介護保険制度や支援費制度に事業参入するなど、サービスの提供主体として成長し、地域福祉の推進に大きな役割を果たしています。今後も市民が行う自由な社会貢献活動として、きめ細やかなサービスを展開することが期待されています。

### それぞれの役割

- |     |                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 個人は | ○活動に参加する<br>○地域福祉活動の担い手になる                               |
| 地域は | ○社会福祉協議会はボランティアセンターを充実させる<br>○地区社会福祉協議会は、地域ボランティアの登録を増やす |
| 行政は | ○市民活動サポートセンターの充実<br>○情報の提供                               |

### 3 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助などの事業を実施すること、とされている社会福祉法人です。

#### 現状と課題

社会福祉協議会（以下「社協」という）は、地域の住民、ボランティア、社会福祉施設などの関係者と協力し合って、行政機関との連携のもとに、福祉のまちづくりをすすめる上で、中核的役割が期待されています。

主な事業として、高齢者・児童・障害者への支援事業、ボランティア活動促進事業、地域福祉権利擁護事業、各種相談事業、その他、福祉にかかわる多彩な事業活動をすすめています。

さらに地域福祉活動を進めるために、地域住民の参加を得て、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）を組織して、地域における住民の自主的な活動のもとに、地域に密着した福祉活動を幅広く展開しつつあります。現在市全域を、14地域に分けて地区社協が設置されており、それぞれの地域で住みよい福祉のまちづくりを目指し、多数の住民の参加のもとに活動をしています。

しかしながら、全国社会福祉協議会の指針では、地区社協の活動範囲としては、中学校1校、小学校2校くらいの校区を単位とした（5千～1万世帯、1万～3万人）規模が適切とされており、本市の地区社協の地区割りについても、今後更なる発展的分割が期待さ

れるところです。

## 施策の方向

これからの地域福祉推進の方策としては、行政側と住民側が共に手を組む「協働」によって「福祉のまちづくり」の実現を目指すことが望まれています。その中には、当事者や、今まで福祉の担い手として活躍した人達のみならず、地域社会を構成する、いろいろな分野の人達にも参加をしてもらい、地域福祉について共に語り合い、共に考え、そこから得た課題を共通のものとして捉え、共に継続的に取り組むことが重要と考えられます。そのために生ずる諸般の業務は、社協がその組織力を活かし、これにあたるなど、積極的なかわりが期待されます。

さらに社協では、地域福祉を推進するため、地域福祉活動計画を策定し、活動を推進しつつあり、平成17年度は第二次計画の最終年次となります。第三次計画の策定にあたっては、日頃社協活動を支えているボランティア、福祉関係者をはじめ、各分野の人々の意見の反映を図るとともに、この松戸市地域福祉計画策定にあたって開催された市民懇談会、ワークシート等から寄せられた数多くの意見・要望を参考としながら、松戸市地域福祉計画との整合性のとれた、社協と地区社協の活動計画として策定されることが期待されます。

### それぞれの役割

|     |                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------|
| 個人は | ○社会福祉協議会の事業内容を知る                                                |
| 地域は | ○地区社協活動の充実<br>○今まで交流のなかった組織、団体も社会福祉協議会に参加する<br>○社協、地区社協の活動を理解する |
| 行政は | ○社協、地区社協の活動を支援する                                                |



## 4 地域での声かけ見守り

地域の中には、子どもから高齢者までさまざまな人が暮らしていますが、生活習慣や価値観の多様化、また核家族化や都市化により、かつてのような住民相互の社会的なつながりは希薄になっています。誰もが地域でその人らしく暮らしていくためには、ひとり暮らしの高齢者、障害者、子育て中の家庭などの、支援を必要とする人々を地域で見守るなど、日常的な支え合いが必要になっています。同時に、一人ひとりが尊厳を持って地域で生活するためには、過干渉（おせっかい）になっていないか、その人の個人情報を慎重に扱っているか等の点検や、ルールづくりなど、地域社会で共通の理解が必要となります。個人情報保護法が全面施行され、今まで以上にプライバシーへの配慮が求められるようになっていきます。

### 現状と課題

民生委員・児童委員は、細かな見守り活動や個別支援活動を行っています。地域社会で児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立などが発見されない事例が見受けられ、深刻な問題となりつつあります。こうした社会問題の発見、解決のため、住民自らが地域に関心を持ち、互いに支え合い包み合う、人と人とのつながりを作っていくことが求められています。

常盤平団地では、さまざまな見守りの活動の一つとして平成14年9月には、新聞販売店と協定を結び、新聞がたまっているなど異常時に通報してもらうといった協力体制をつくっています。

また、市内では、公共事業者等による一声運動が実施されています。郵便局、東京電力、京葉ガス、松戸市水道局の協力で、ひとり



暮らしの高齢者宅への配達や検針時に不審な点があった時には、市に通報し、その後の安否確認につなげていくものです。

警察のデータによると、松戸市内における平成16年の孤独死は95件ありました。そのうち50歳から64歳までが36件にも及んでいます。孤独死というと高齢者特有の問題のように捉えがちですが、必ずしもそうでないことをデータは示しています。

## 施策の方向

平成14年3月、五香六実地区を皮切りに「高齢者支援連絡会」が設置され、現在各地区で設置が進められています。その活動の一つとして相談協力員による見守り・声かけ等の活動が行われています。

松戸市社会福祉協議会では平成17年度に高齢者孤独死防止モデル事業を実施し、市もこの事業を助成し、活動の支援をしています。常盤平団地に設置された「まつど孤独死予防センター」では、「孤独死ゼロ作戦」※を推進しています。このような、評価も高く、効果をあげている地域での実践を参考にしながら、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが孤立せず、その人らしい生活が送れるような地域づくりが必要です。

また、地域での日常的な支え合いのためには、もっと身近な、近所付き合いも重要です。「向こう三軒両隣」という言葉に相互監視のようなマイナスのイメージを持つ人も少なくないと思います。しかし、福祉はもとより、阪神淡路大震災以降は、防災の観点からも「向こう三軒両隣」の重要性がいられています。助け合い、支え合いながら、同時に過度に干渉せず、個人を尊重した「『新しい』向こう三軒両隣」という関係づくりが大切です。とはいうものの、現在、近

所付き合いをしていない人には簡単ではないでしょう。難しく考えず、まず「あいさつ」することからはじめたらよいのではないのでしょうか。

それぞれの役割

- |     |                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------|
| 個人は | ○あいさつする<br>○近隣の、見守りを必要としている人を見守る<br>○プライバシーの尊重、過干渉しない   |
| 地域は | ○新聞配達店、郵便局、電気、ガス、水道事業者と連携する<br>○声かけ、見守り活動を、地域での運動に広げていく |
| 行政は | ○高齢者支援連絡会の設置を進める                                        |

※「孤独死ゼロ作戦」については、第7章 今後の計画の推進のために で紹介しています。



## 5 地域での交流・ふれあいの場づくり

誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるようにするには、地域社会において市民一人ひとりが、お互いの違いや多様性を認め合う心のつながりと、すべての市民に地域社会への参加を促す「共に生きる社会づくり」が必要です。

また、地域のつながりが薄れてきた今日では、互いに助け合い、支え合い、安心して住み続けられるような地域社会を実現するためにも、顔の見える地域づくりは重要な課題といえるでしょう。

地域での人と人とのつながりを強めるためには、さまざまな交流が大切です。そのためには、誰もが気軽に入っていける、身近な地域での交流、ふれあいの場や機会があることが求められます。

### 現状と課題

地域での日常的な交流というと、町会・自治会単位での集まりや、同世代の子どもを持つ親同士、またサークルや同好会など同じ趣味を持つグループ、高齢者の会食会など多種多様です。平成15年7月現在、町会などの自治組織の集会所が市内には131か所あり、このほかに市民センターなど公共の施設がありますが、市民懇談会などでは、「集会所のような地域活動の場が欲しい」、「簡単に集まれる場所が無い」という意見が寄せられました。

市内の地区社会福祉協議会では、高齢者だけでなく、障害者や子育て中の親など、自宅に閉じこもり孤立しがちな人たちが気軽にあつまり、仲間づくりができるような「ふれあい・いきいきサロン」などの活動を、平成17年3月現在10地区27会場で実施しています。

日常の地域交流とは別に、地域ではお祭りや盆踊り、運動会など、いろいろな行事、イベントがあります。特にお祭りというのは古くから地域社会の形成に重要な役割を果たしてきました。古くから地域に根付いているものばかりでなく、まちおこしの一つとしての新しいお祭りも各地域で盛んになっています。同じ地域にありながら日頃の交流が必ずしも活発でない組織や団体がお互いに交流するきっかけとしても、また昔からそこに住んでいる市民と、転入してきた市民との交流の場としても、地域での行事やイベントはまたとない機会といえます。

## 施策の方向

---

地域での交流を活発にするために、例えば拠点としての町会・自治会の集会所を誰もが気兼ねなく使うことができるようにするなど、地域資源の有効活用が必要です。また誰もが参加でき、参加したくなるような魅力的な行事、イベントを積極的に行い、すべての市民に地域社会への参加を促すような取り組みが求められます。

松戸市は、稔台市民センターの指定管理者※に稔台連合町会を指定しました。平成18年から同センターの管理は稔台連合町会が行うこととなります。今後の地域活動における拠点のあり方、行政と地域社会の新しい協働のかたちを示すものとして注目していきます。

地域の資源としての、小・中学校の余裕教室等の活用については、今後研究をしていきます。

#### それぞれの役割

- |     |                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------|
| 個人は | ○行事、イベントへ参加する<br>○住民同士の交流を促進する                                 |
| 地域は | ○行事、イベントを開催する<br>○地域福祉活動における自治会館等の利用を活発にする<br>○ふれあい・いきいきサロンの充実 |
| 行政は | ○集会所建設、改修等の支援<br>○余裕教室等の活用方法の検討                                |

#### ※指定管理者制度

公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に、NPO団体、民間事業者等を含めた地方公共団体の指定する法人その他の団体に、施設の管理運営を行わせる制度。





## 6 子育て支援

かつて子育ては家庭や地域社会におけるお互いの助け合い、支え合いで担われており、そのような地域社会では、社会が子育てを支援する必要もありませんでした。しかし今日では、住民相互の社会的なつながりは希薄になり、子育てが閉塞状況に追い込まれることになりました。少子化、子どもへの虐待などさまざまな社会問題が生じています。こうした状況に対応するために、子育てを社会全体で応援していくことが求められています。

このため、地域における子育て支援事業が法定化され、それらを計画的に進めるため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律に基づき、平成17年に、「松戸市次世代育成支援行動計画―こどもと地域とみんなの未来―」を策定しました。

### 現状と課題

本市の出生数は、年々減少傾向にあり、ここ数年は5,000人を大きく下回る状況にあります。

保育所、幼稚園、放課後児童クラブを始め様々な子育て支援が行われています。

近年、各地域で、子育て仲間との集いの場として、「子育てサロン」を開催するところが増え、平成16年度、地区社会福祉協議会など9団体により行われています。

また、子育ての自助グループは、平成11年度には43団体でしたが、平成15年度には63団体と増えています。

松戸市では健康福祉会館（ふれあい22）内のこども発達センタ

一において、心身の発達に不安や心配がある子どもや家族への援助を、専門スタッフが総合的に提供しています。

また平成17年には、タウンスクール根木内に「つどいの広場」を開設し、地域の親子が気軽に集える場の提供を図りました。

## 施策の方向

これからは、行政はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で子育てをしていく、すべての大人が社会の一員として子育てをしていくという発想が必要です。

地域における子育て支援のネットワークを広げていくために、人と人をつなぐコーディネーターを育成し、そのコーディネーターの活動を通して組織化された育児の自助グループと子育て支援団体をネットワーク化し、地域の諸問題の解決に行政と協働で取り組むことのできる子育て支援ネットワークの実現を目指します。

### それぞれの役割

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 個人は    | ○声かけを行う                     |
|        | ○一人で悩まない                    |
|        | ○行政や地域で行われている子育て支援策を知り、利用する |
| 地域・行政は | ○松戸市次世代育成支援行動計画の推進          |

## 7 外国人との交流

経済のグローバル化に伴い、製品や資金だけでなく、労働力の移動も国境を越えた動きとなり、就労や留学などの目的で日本に居住する外国人市民も増加しています。

外国人市民の場合、言葉の壁や生活習慣の違いから、日常生活においても、また、災害発生時においても様々な問題が発生する可能性があります。

地域で生活するために必要な情報を伝えるチラシや文書の漢字に「ふりがな」をふったり、できるだけ多くの外国語で提供することが求められています。

### 現状と課題

松戸市の外国人登録者数は、年々増加していて、平成16年末では9,300人を超えている状況です。しかし、地域での交流はあまり活発ではなく、「松戸市総合計画」に基づく市民意識調査（平成16年11月）では、「日頃、松戸市に在住したり、滞在したりしている外国の方達と親しく接することがどれくらいありますか」という質問に対して、「あまりない」、「ほとんどない」という人が9割近いという結果が出ています。

また松戸市の市民相談室では、外国人市民の生活上の問題などを相談する場として「外国人相談」を実施しています。

## 施策の方向

松戸市では「外国人市民懇話会（通称：外国人トークフェスト）」の実施により、外国人市民の意見を聞き、松戸市国際交流協会を通じ、各種講座や外国人市民との交流イベントを開催して、国際交流の推進を図ってきました。今後も、外国人市民も地域の一員として安心して暮らせるようなまちづくりが必要です。

### それぞれの役割

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 個人は | ○外国人市民と交流を持ち、お互いに理解する     |
| 地域は | ○外国人市民も参加できる行事、イベントの企画、開催 |
| 行政は | ○外国語での行政情報の提供を充実させる       |
|     | ○実態を把握する                  |

## 8 ホームレス対策の検討

近年の厳しい経済情勢や様々な理由により定まった住居を持たず、公園・路上・公共施設・河川敷・架橋の下などの公共の場所等で日常生活を営んでいる、ホームレスが全国的に増え、平成15年の全国調査では25,000人を上回っています。

ホームレスは、様々な絡み合う個別的・社会経済的要因を背景として路上生活に至り、社会的援助を必要とする人々と考えられます。一方で、ホームレスの増加に対しては、地域社会でのあつれきが生じつつある現状で、地域住民からの様々な不安の声も聞かれます。

### 現状と課題

松戸市におけるホームレスの状況は、平成17年に行った調査では70人以上おり、その約半分以上が河川敷を生活場所としています。

### 施策の方向

平成14年8月に、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行されました。千葉県では平成17年1月に、「ホームレス自立支援計画」を策定して、ホームレス対策を進めています。松戸市も、県との連携を図りながらホームレス対策に取り組んでいく必要があります。

それぞれの役割

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 個人・地域は | <input type="radio"/> ホームレス問題を正しく理解する      |
| 行政は    | <input type="radio"/> 実態を把握する              |
|        | <input type="radio"/> 千葉県と連携し、ホームレス対策に取り組む |